

議事録（概要）

会議名	令和4年度 第1回芦屋町子ども・子育て会議					
会場	芦屋町役場4階 41会議室					
日時	令和5年2月17日（金）15:00～16:00					
委員の出欠	委員長	宮村 杉江	出	委員	石橋 勝志	欠
	副委員長	伊藤 亜希子	出	委員	末廣 由香里	出
	委員	中村 眞岐子	出	委員	泉原 久美子	出
	委員	本郷 あゆみ	出	委員	波多江 亜貴子	出
	委員	原崎 功典	欠	委員	石川 智雄	出
	委員	田口 夏絵	出	委員	木本 拓也	出
傍聴者	なし					
件名・議題	<p>議事</p> <p>(1)委員長・副委員長の選出</p> <p>(2)第2期子ども・子育て支援事業計画 令和3年度実績報告等について</p> <p>(3)第2期子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて</p> <p>(4)その他</p>					
合意事項 決定事項	<p>(1)委員長に宮村杉江委員、副委員長に伊藤亜希子委員が選出され、承認された</p> <p>(2)特になし</p> <p>(3)見直しの内容について了承された</p> <p>(4)特になし</p>					

## 令和4年度 第1回 芦屋町子ども・子育て会議 議事録

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 委員長・副委員長の選出

委員長に宮村杉江委員、副委員長に伊藤亜希子委員が選出され、承認された。

#### (2) 第2期子ども・子育て支援事業計画 令和3年度実績報告等について（資料1～3）

##### 【事務局による説明】

※資料1～3に基づき説明を行った。

##### 【質疑・意見等】

###### (委員)

町内にヤングケアラーに該当する子どもはいるのか。

###### (事務局)

中学校で学期ごとに家庭生活調査を行っており、最新の調査結果である令和4年10月現在では該当者はいない。

###### (委員)

総合運動公園入口交差点付近に建っている大きな黒い建物はどのような施設か。

###### (事務局)

民間の放課後等デイサービスの施設であり、詳細は把握していない。福祉課に確認する。

###### (委員)

令和3年度の支援対象児童数が前年度から増えているが、この人数は他の町と比べて多いのか。

###### (事務局)

遠賀郡内では、芦屋町よりも少ない町もあれば多い町もある。人口比率などで一概に言えないが、芦屋町の数値は少なくはないと認識している。増加の一因としてコロナにより家庭で過ごす時間が増えたことなどの影響が考えられる。

(3) 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて（資料4）

【事務局による説明】

※資料4に基づき説明を行った

【質疑・意見等】

(委員)

子ども・子育て事業支援計画の計画値はどのように算出しているのか。

(事務局)

令和元年度に実施した教育・保育のニーズ調査結果等から算出している。人数は町内在住の児童数であり、町外在住者で芦屋町の施設に入所している児童数は含んでいない。

(委員)

教育・保育の量の見込みと確保の方策について、令和3年度の3号(0～2歳)の実績値が計画値よりも少なかったのは、町内の0～2歳児が想定よりも少なかったということか。

(事務局)

令和3年度の実績値は、3号(0～2歳)が計画値を下回り、2号(3～5歳)が計画値を上回っているが、2号と3号の実績値の合計は2号と3号の計画値の合計以下であり、全体では保育の量は確保できているということになる。想定よりも児童が少なかったというわけではないと考える。

なお、出生数については、ここ数年は約80人で推移している。

(委員)

見直し案の令和4年度からの確保数の計画値について、令和3年度までの565人から545人に減っている。今後は定員を20人減らしても確保できるという考えか。

(事務局)

令和4年度に利用定員を90人から70人に変更した保育所があるため、それに伴う変更である。

(委員)

病児・病後児保育事業の近年の利用者数が少ないのは、コロナのため利用を希望しても利用制限により利用できないこともあるのか。

(事務局)

芦屋町はもともと利用者が少ない方であったが、コロナの影響も一因であると考えられる。

(委員)

ほほえみ相談は子育て支援センターで、乳児健診は町民会館で行われているが、「健診センター」のような施設があれば同じ場所で開催できて便利ではないかと考える。

(事務局)

乳幼児健診は対象者が60名程度であるため、子育て支援センターでの実施は駐車場が不足するため難しい。ご意見として受け取らせていただく。

(4) その他

(委員)

今後の会議の開催予定は。

(事務局)

定例的には年に1回の開催であるが、現行の第2期計画（令和2年度～6年度）を策定した令和元年度は4回、その前年度は2回開催している。令和6年度は次期計画（令和7年度～11年度）策定のため令和元年度と同程度の回数の開催、また、令和5年度は定例の1回とは別に年度末に1回程度の臨時の開催が想定される。

**【事務連絡】**

(事務局)

- ①次回の会議について…前述のとおり、次回の会議は来年度（時期は未定）
- ②報酬・費用弁償について

### 3 閉会